

2021年4月26日

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策に関する
弊社の方針について（第13報）

お客様各位

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、4月23日に菅総理大臣より3度目となる新型コロナウイルス対策による緊急事態宣言が発令されました。

これを受けまして、弊社ではこれまで通り、緊急事態宣言期間中は時差出勤やテレワークを中心とした在宅勤務に切り替えて対応してまいりますが、今回は連休を中心に人の動きや流れを抑制するように期間が設定されていることから、誠に勝手ながら以下のように対応させていただくこととなりました。

- ・2021年4月26日（月）～28日（水） 時差出勤・テレワークによる在宅勤務
- ・2021年4月29日（木・祝）～5月9日（日） 終日休業
- ・2021年5月10日（月）、11日（火） 時差出勤・テレワークによる在宅勤務

お客様にはご不便やご迷惑をおかけすることになり大変恐縮に存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も政府の発表に合わせ、業務形態の見直しや調整を行うことがございます。ご了承のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

株式会社 春恒社
代表取締役社長 中山五男